

令和6年度米原市社協 会員加入（会費）のお願い

みなさまの会費が米原市の地域福祉を支えます

普通会費（年額1,000円/世帯）のご協力をお願いいたします

米原市社協ホームページ
こちらからご覧ください！

自分らしく心豊かに
安心して暮らせるまち まいばら
を目指し活動しています！！



◆会員とは◆

社会福祉協議会の事業・活動に賛同し、地域福祉活動の推進を資金面で支えてくださる方々です。

○米原市社会福祉協議会の会員

・普通会員・・・一世帯（年額）1,000円 ・特別会員・・・一口（年額）3,000円以上

会員になる（会費を納める）ことで、「地域福祉の推進」に参加していただくことになり、米原市が目指す、福祉のまちづくりを支えていただくこととなります。



社会福祉法人 米原市社会福祉協議会

〒521-0023 米原市三吉570番地 米原地域福祉センターゆめホール内

電話 0749-54-3105 E-メール maibara@maibara-shakyo.or.jp

FAX 0749-54-3115 ホームページ <http://maibara-shakyo.or.jp/>